

行財政改革アクションプログラム推進手法重点取組項目の考え方について

平成21年1月

常滑市では、平成20年6月に「行財政改革アクションプログラム推進手法（案）」を公表し、重点取組項目を定め、その内容について検討し、取組項目の考え方や効果額について取りまとめました。

身の丈にあった行財政体質にするため、まず「人件費などの内部管理経費」を節減し、次に「実施計画による政策的事業の精査」、「事務事業、補助金などの見直し」、「収入確保のための積極的な取組」等々を実施することとし、実施したことによる効果額について次のとおり算出しました。

しかしながら、平成20年5月の「今後の財政運営の考え方」で公表した財源不足額を充足することができず、別途「中期財政計画」のとおり臨時的財政措置で対応する予定です。

重点取組項目のうち一部の項目についてはすでに実施してきたものもありますが、今後においてはそれぞれの取組項目について具体化し、市民の皆さんの理解と協力を得ながら実施していきます。

また、更なる行財政改革が必要であることから、引き続き地方自治の原点に立ち返り、最小の経費で最大の効果をあげるよう取り組んでいきます。

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
効果額（※1）	11	1,170	1,098	1,046
財源不足額（※2）	0	1,974	1,654	1,813
差引額	11	△ 804	△ 556	△ 767

【注】

効果額（※1）：「今後の財政運営の考え方」で積算した額からの効果額です。
なお、効果額には、施設閉鎖等の準備や民間委託等に伴う経費も含まれていますので、マイナスとなる場合があります。

財源不足額（※2）：「今後の財政運営の考え方」における歳入歳出差引額です。

通番	取組番号	重点取組項目	概要	考え方	効果額(※1) (単位:千円)				担当
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
空港関連税収確保(人口増加と企業誘致)のための取組					0	0	9,705	0	
1	1	01	第3次実施計画の策定	<p>「空港と共生した明るく元気な“とこなめ”」を目指し、区画整理事業、公共下水道事業、観光事業、少子高齢化対策事業などを実施計画で決定します。</p> <p>○平成20年11月に第3次実施計画を公表し、それを推進することにより、人口増加と企業誘致を目指します。 特に重点的な事業は次のとおりです。 *多屋、金山、ニュータウン、駅周辺の区画整理事業を促進します。 *企業誘致の推進をします。(通番2と重複) *観光事業を充実し、常滑らしさを全国にPRします。 *将来を担う子どもたちのために、低年齢児保育、延長保育、学童保育などの子育て事業を充実します。</p>			算定困難のため計上してありません。		企画課
2	1	02	企業誘致の推進	<p>中部臨空都市と内陸部における企業誘致に努めます。</p> <p>○イオンモールの開業決定をPRすることにより空港対岸部の魅力を高め、相乗効果を生むよう企業を誘致します。 ○平成20年度から次のことを取り組みます。 *企業庁の企業誘致アドバイザーを活用します。 *内陸部の工業用地の確保については、土地所有者の意向を把握し、同時に企業誘致活動を行います。</p>			9,705		企業立地推進室

通 番	取組 番号	重点取組 項目	概 要	考 え 方	効 果 額(※1) (単位:千円)				担 当	
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度		
未利用土地の売却					0	347,395	345,156	382,878		
3	2	01	内陸部工業 用地の売却	内陸部3箇所の工業 用地を積極的に売却 します。	○平成21～23年度に次の土地を売却します。 *久米字西仲根(6,146.33㎡) 現在の用途は、技術先端型業種に限定さ れていますが、今後は非技術先端型業種にも 部分的に開放していく予定です。 *大谷字坂森(7,021.71㎡) 当面これまでどおりの募集としますが、土地 の分割に応ずるなど柔軟に対応します。 *榎戸字上納(6,676.75㎡) 同上		117,395	115,156	152,878	企業立 地推進 室
4	2	02	市有財産の 処分・活用	旧西北小学校、一 六広場、旧鬼崎出張 所などの市有財産の 処分または活用を検 討します。	○平成20年度に住宅用地などに直ちに有効 利用できる6箇所の更地を売り出します。 ○平成21年度にさらに13箇所を売り出すとと もに、課題のある14箇所の土地の処分または活 用について整理します。		230,000	230,000	230,000	用地課
5	2	03	土地売却の 促進	奨励金支給などによ り不動産業者などの 協力を得て、土地処 分を進めます。 インターネット販売 を検討します。	○平成20年度に次のことを取り組みます。 *広報・ホームページにより公募します。 *売出予定地の予告看板を設置します。 *宅地建物取引業協会へ照会し、県内の会 員に周知します。 ○平成21年度に次のことを取り組みます。 *インターネット公有財産売却に参加しま す。 *新聞折込広告を活用します。	算定困難のため計上してありません。				用地課

通番	取組番号	重点取組項目	概要	考え方	効果額(※1) (単位:千円)				担当
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
ボート収益の確保					0	300,000	300,000	400,000	
一般会計への影響額									
(モーターボート競走事業特別会計上の効果額)					(△ 175,000)	(394,995)	(397,669)	(495,057)	
6	3	01	経営規模の見直し	投票所の更なる閉鎖など、現状の売上に見合うよう経営規模を見直します。 ○本場売上に見合った投票所窓口数及び投票場の再編を実施し、同時に従事員数も見直します。 * 窓口数は、平成20年度212窓から平成22年度以降172窓とします。 * 従事員数は、平成20年度256人を退職不補充とし、平成24年度以降150人体制とします。 * 平成22年度から第6投票所・観覧席の閉鎖、第7観覧席の閉鎖(投票所は既に閉鎖済み)を実施します。 ○平成21年度にSG競走(チャレンジカップ11月24日～29日)を開催します。	(通番7～12と重複するため計上してありません。)				競艇事業部
7	3	02	臨時従事員の削減	外部委託化、投票窓口数の見直し、入場口の縮小など業務を見直し、臨時従事員を削減します。 ○投票部門は、従事員を継続雇用し、サービス部門(環境、入場門、サービス、湯茶、遊園地、陶芸教室)は民間に委託します。 ○従事員数は、各年度当初見込みで次のとおりとします。平成20年度256人、平成21年度225人、平成22年度193人、平成23年度163人、平成24年度150人	(100,000)	(83,700)	(170,100)	(251,100)	競艇事業部
8	3	03	委託化推進と包括委託の検討	業務委託を早期に推進するとともに、包括委託を検討します。ボートピア川崎についても同様とします。 ○平成22年度までに、サービス部門は民間に委託します。 ○包括委託については、従事員削減後に検討します。 ○平成20年10月1日から、ボートピア川崎は運營業務を民間に委託しました。		(△ 27,987)	(△ 40,915)	(△ 40,915)	競艇事業部
					(△ 175,000)	(100,000)	(100,000)	(100,000)	

通 番	取組 番号	重点取組 項目	概 要	考 え 方	効 果 額(※1) (単位:千円)				担 当
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
9	3 04	高額舟券購買者を対象としたサービスの提供	高額舟券購買者を対象に、会員室の改装など上級サービスを提供します。	○平成20年度に次のことを取り組みます。 *平成20年7月に会員室のリニューアル工事を実施しました。 *新規会員を募集し、150人の会員を目指します。 *ワゴン販売による食事サービスを始め、記念品プレゼントなど新たなサービスを実施します。		(3,739)	(3,739)	(3,739)	競艇事業部
10	3 05	施設の有効利用	特別観覧席の利用率を高めるなどの施設を有効利用します。	○特別観覧席の平均利用率を平成23年度50%を目指します。(平成19年度実績35%) ○平成20年7月に特別観覧席を全面禁煙とするとともに、喫煙席を設けました。 ○平成21年度から特典付年間予約席の販売、ペア利用(2人で利用することによる割引利用料)サービス、占用シート(1人で2席占用する場合の割引利用料)サービスなどを順次実施します。		(12,060)	(28,944)	(28,944)	競艇事業部
11	3 06	外向発売所の設置	外向発売所を新規に設置します。	○平成21年度に現在の外向発売所を、競艇場南の福祉会館北側へ移設します。 ○順次開催日数を増やし、平成19年度226日開催を平成23年度295日開催を目指します。		(118,175)	(129,100)	(145,488)	競艇事業部
12	3 07	ファン駐車場(賃貸)の返還	賃貸による点在したファン駐車場を返還します。	○平成20年度に北条向山線以北15筆を返還します。 ○平成21年度に北条向山線以南3筆を返還します。		(5,308)	(6,701)	(6,701)	競艇事業部
13	3 08	競艇事業経営の分析・活用	外部コンサルタントにより経営分析し、その結果を活用します。	○平成20年10月に外部コンサルタントが経営分析を行い、経営合理化計画を作成しました。 ○平成21・22年度は、その計画を実施します。		(算定困難のため計上してありません。)			競艇事業部

通番	取組番号	重点取組項目	概要	考え方	効果額(※1) (単位:千円)				担当	
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度		
職員数の適正化(削減)					0	137,000	276,000	401,000		
14	4	01	定員適正化計画の推進	第4次定員適正化計画を策定し、推進します。	○平成20年11月に第4次定員適正化計画を公表し、今後4年間で類似団体並みの職員総数となるよう100人規模(医療職を除く)の職員を削減します。 *一般会計の正規職員:平成20年度559人 ⇒平成24年度461人(△98人) *一般会計の再任用職員:平成20年度6人 ⇒平成24年度39人(+33人)		137,000	276,000	401,000	職員課
15	4	02	職員減に対する対応	任期付採用、社会人採用、臨時職員の活用と確保などを検討します。	○任期付採用及び社会人採用は、平成24年度以降に導入し、それまでの間は、再任用職員や臨時職員で対応するとともに、指定管理者への委託等、民間活力を活用します。	平成24年度以降に発生します。				職員課
施設の統廃合・民営化					0	△ 73,682	△ 222,418	△ 242,418		
16	5	01	民間活力活用の指針・推進計画の推進	民間委託など可能な業務から民間活力を活用します。 シルバーエイジのマンパワーを活用する業務を洗い出します。	○平成20年度に新しい民間活力活用の指針及び推進計画を策定します。なお、公民館・陶芸研究所・民俗資料館の運営、道路・公園の管理などシルバーエイジのマンパワーを活用する可能性について合わせて検討します。 ○平成22年度から再任用職員、臨時職員とのバランスを図りながら、住民異動届、住民票の写し交付などの業務の委託化を進めます。			△ 20,000	△ 40,000	企画課
					括弧書きは、実質の効果額を表わし、合計額には含めません。					
							(20,000)	(40,000)		

通 番	取組 番号	重点取組 項目	概 要	考 え 方	効 果 額(※1) (単位:千円)				担 当
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
17	5 02	指定管理者 制度の活用	指定可能な施設から指定管理者制度へ移行します。 選定については既に導入している施設も含め公募を原則とします。	○平成21年度から次のことを行います。 *新たに4公民館・図書館で指定管理者制度(全て公募)を導入します。 *指定管理者制度導入済み施設のうち、登窯広場、廻船問屋瀧田家、大曾公園、グリーンスポーツセンター、市民文化会館、市体育館について公募します。 ○児童館・千代ヶ丘学園は、平成22年度からの指定管理者制度導入に向け検討します。なお、児童館についてはあり方についても同時に検討します。		△ 105,000	△ 240,000	△ 240,000	企画課
						(67,000)	(90,000)	(90,000)	
18	5 03	幼保育園の あり方	民営化、統廃合、認定こども園、施設の耐震補強工事などを視野に置き、幼保育園のあり方を検討します。	○次の基本方針を盛り込んだ素案を関係者を交えた検討会で具体化し、成案化して実施します。 *運営の効率性及び園児の集団生活への適応性から、幼・保育園とも1園の規模が60人以上となるよう平成22年度に統廃合を進めます。 *延長保育などの特別保育を充実します。 *園舎の耐震整備を実施します。 *民間活力の導入に努めます。		算定困難のため計上してありません。			民生児 童課
19	5 04	児童遊園、 ちびっ子広 場、ゲート ボール場の あり方	児童遊園、ちびっ子広場、ゲートボール場のあり方を検討し、特に借地については返還します。	○児童遊園(11箇所)・ちびっ子広場(26箇所)のうち、借地のもの・地区に複数箇所存在するものなどは、平成21年度末に閉鎖します。 ○平成21年度から児童遊園・ちびっ子広場の管理委託料については10%を節減します。 ○平成20年度中に有償借地4箇所全てのゲートボール場を返還します。(返還後18箇所) 小倉、大野、奥条、保示		△ 612	1,588	1,588	民生児 童課

通番	取組番号	重点取組項目	概要	考え方	効果額(※1) (単位:千円)				担当	
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度		
20	5	05	老人憩の家のあり方	地区公民館との共用など、老人憩の家のあり方を検討します。	○高い利用率や役割の重要性を考慮し当面存続としますが、管理委託料については平成21年度から10%を節減します。 ○地区公民館等の新築時に可能な限り共用します。		562	562	562	民生児童課
21	5	06	大曾公園常滑プール(屋外)などの閉鎖	施設の老朽化(S48建築)に伴い、大曾公園常滑プール(屋外)などの閉鎖を検討します。	○施設の老朽化と利用者の減少のため、平成21年度から大曾公園常滑プール(屋外)を閉鎖します。 ○利用者が少ないため、平成21年度からミニ牧場を閉鎖します。		16,784	17,384	17,384	計画建築課
22	5	07	公民館のあり方	マンパワーを活用した地域への運営委託など、公民館のあり方を検討します。	○平成21年度から指定管理者制度を導入します。(指定期間5年) ○今後は地域の活力を生かした公民館運営を調査研究し、地域主導の業務運営を目指します。	算定困難のため計上してありません。				生涯学習課
23	5	08	市民文化会館のあり方	音響施設などの老朽化(S58建築)に伴い、市民文化会館のあり方を検討します。	○施設の老朽化が進んでいますが、最低限の修繕は行い、現在の設備を維持しながら運営します。 ○平成21年度からは、中央公民館との一体的管理により効率化します。	算定困難のため計上してありません。				生涯学習課
24	5	09	市民アリーナの閉鎖	施設の老朽化(S41建築)に伴い、市民アリーナの閉鎖を検討します。	○施設の老朽化が著しく、安全を確保できないため、平成21年度から閉鎖します。		14,584	18,048	18,048	体育課

通 番	取組 番号	重点取組 項目	概 要	考 え 方	効 果 額(※1) (単位:千円)				担 当
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
投資的事業の繰延、見直し					0	△ 4,889	45,948	△ 76,539	
25	6	01	第3次実施 計画の策定	<p>事業の緊急性、優先度などを考慮し、実施計画で決定します。</p> <p>○平成20年11月に第3次実施計画を公表し、それを基本として投資的事業を繰延べ・見直します。</p> <p>○平成21年度:69事業中、38%26事業で節減</p> <p>○平成22年度:62事業中、40%25事業で節減</p> <p>○平成23年度:55事業中、38%21事業で節減</p> <p>○主な節減事業は次のとおりです。</p> <p>* 災害時情報伝達設備導入事業(平成22・23年度⇒平成24年度以降、事業費約4.5億円。ただし同報系防災行政無線を含めた災害時の緊急情報伝達設備の情報収集等は平成21年度から)</p> <p>* 一般市道整備事業(事業費縮小し、計画期間の延長)</p> <p>* 大曾及び三ツ池住宅建替整備事業(平成22年度以降⇒平成24年度以降、事業費約13.3億円)</p> <p>* 耐震性貯水槽新設工事費(平成21年度⇒平成24年度以降、事業費約0.3億円)</p> <p>* 消防・救急車両更新整備事業(平成21年度台数を縮小) など</p> <p>○主な新規事業</p> <p>* 地区公会堂等建設補助金(平成21年度事業費0.5億円)</p> <p>* 新消防本部庁舎整備事業(平成21～23年度事業費12.4億円うち23年度11.8億円) など</p>		△ 4,889	45,948	△ 76,539	企画課

通番	取組番号	重点取組項目	概要	考 え 方	効 果 額(※1) (単位:千円)				担当
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
事務事業全般の見直し					11,225	213,821	165,940	177,486	
26	7 01	事務事業の 総見直し	全ての事務事業を見直します。	<p>○他の重点取組項目の事業と重複しない内部管理経費など122事業の経費を節減します。主な事業は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> *交通安全推進事業費(平成21年度から「交通安全センター」閉鎖) *職員住宅管理費(平成22年度から「職員住宅」閉鎖) *表彰関係費(平成21年度から「市表彰式の記念品」廃止) *陶業振興事業費(平成21年度から「陶とくらしのデザイン展」廃止) *火災予防活動費(平成21年度から「消防音楽隊」廃止) *消防団員研修費(平成21年度から「先進地視察」廃止) *教職員住宅維持管理費(平成22年度から「教職員住宅」閉鎖) *ヨット艇庫管理運営費(平成23年度から「ヨット艇庫」閉鎖) *市長・議長・農業委員会・消防団長・教育委員会交際費(平成21年度から約20%節減) 		47,384	48,031	49,786	企画課
27	7 02	本庁(窓口)業務の時間延長、休日窓口開設、連絡所のあり方	本庁業務あるいは本庁窓口業務の時間延長、休日窓口の開設、連絡所のあり方を総合的に検討します。	<p>○連絡所(1連絡所当たり平均で平日約30件、土日祝日約10件の利用)は、開所日・業務内容を変更し、再任用職員で対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> *青海・南陵連絡所:日・水・金曜日の3日間開所 *鬼崎連絡所:火・木・土曜日の3日間開所 *業務内容の拡充:土日祝日の税関係証明 <p>○本庁窓口業務の時間延長は実施せず、また土日祝日の業務は現行どおり連絡所で行います。</p>					行政課
						(19,400)	(19,400)	(19,400)	

通番	取組番号	重点取組項目	概要	考え方	効果額(※1) (単位:千円)				担当
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
28	7 03	有料広告の導入	ホームページ、広報、封筒などへの広告掲載により、収入を増加させます。	○広報とこなめ:平成20年12月号から3箇所の広告枠を設定し、掲載します。 ○市ホームページ:平成20年12月からバナー広告枠を設定し、掲載します。 ○窓口用封筒:平成21年度から使用します。		999	999	999	財政課
29	7 04	受益者負担(使用料・手数料)の見直し	受益者負担や減免規定を見直します。	○平成21年度から次の使用料を見直します。 *火葬場使用料(市外分15,000⇒45,000円/件) *犬猫焼却場使用料(1,000⇒2,000円/件) *フィッシャリーナ使用料(対象を現在の鬼崎漁港から小鈴谷、大野、苧屋漁港へ拡大) *小中学校屋内運動場夜間使用料(400円を新たに徴収) *公民館講座参加料(文化教室の講師謝金を100%受益者負担) ○平成21年度から使用料の減免規定を見直します。		3,622	3,622	3,622	財政課
30	7 05	補助金のあり方	各種補助金のあり方を検討します。	○平成21年度から84の補助金のうち、66の補助金を原則10%削減します。ただし、次の基準に該当する18の補助金は除きます。 *協定書、覚書などで補助額が定められているもの *法令等により定められているもの *国県等補助対象のもの		10,688	10,688	10,688	財政課
31	7 06	イベント・行事などの経費削減	市主催のイベント・行事などの事業費(一般財源ベース)を原則、概ね2割削減します。	○平成21年度から概ね20%節減する事業:戦没者追悼式典費、新成人祝賀費、公民館まつり事業費、伝統芸能囃子発表会費、東海少年少女レスリング選手権大会開催費、前田杯卓球大会開催費、市民運動会開催費 ○平成21年度から単価を15%節減する事業:敬老会開催委託料(1,300⇒1,100円) ○平成21年度から休止する事業:ふれあい芸能フェスティバル開催費、文化祭開催費、盆踊り開催費、文化会館事業費 ○隔年で実施する事業:現代美術展開催費(平成21年度は休止)		4,045	3,645	3,605	財政課

減免規定の見直しによる効果額は現在調整中のため、効果額には算入してありません。

通番	取組番号	重点取組項目	概要	考え方	効果額(※1) (単位:千円)				担当
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
32	7 07	市税収納率の一層の向上	市税収納率の一層の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○収納率の目標値:平成19年度(95.3%、県内35市中10位)⇒平成23年度(95.6%) ○平成20年度から次のことを取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> * 個人住民税の愛知県職員による徴収 * 他部門からの応援による一斉滞納整理 * 高額困難案件は、県職員の徴収支援アドバイザー制度の活用 ○平成22年度から次のことを取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> * コンビニでの収納 ○引き続き次のことを強化して取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> * 一斉・集中・夜間・休日の電話催告 * 休日・夜間における戸別訪問 * 債権調査の充実と差押 	9,000	18,000	27,000	36,000	税務課
33	7 08	市税の前納報奨金の廃止	市税の前納報奨金を廃止します。	○税収の早期確保、納税意識の向上などの所期目的は概ね達成したため、平成21年度課税分から市税の前納報奨金を廃止します。		25,972	25,972	25,972	税務課
34	7 09	交通災害共済事業の廃止	交通災害共済事業を廃止します。	○民間保険の充実、区・町内会への負担、近隣市町の状況などにより平成21年度から交通災害共済事業を廃止します。		5,411	5,411	5,411	交通防災課

通番	取組番号	重点取組項目	概要	考え方	効果額(※1) (単位:千円)				担当
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
35	7 10	現金による現物給付の見直し	誕生祝い金、敬老祝い金などの現金による支給を見直し、利用券制度などを活用したソフトサービスを充実します。	○平成21年度から誕生祝い金(現金1万円)は廃止しますが、親子の身体・精神面のケアを図るため、保健師・助産師による「赤ちゃん訪問事業」を拡充します。 ○現在の敬老祝い金は、数え88歳1万円、数え99歳2万円、数え100歳以上1万円を現金支給していますが、対象者の増加が見込まれるため、平成21年度から県の制度に準じ、数え88歳への支給を廃止し、数え99歳、数え100歳以上への支給については現行どおりとします。		6,130	5,810	5,480	秘書広報課
36	7 11	外部団体との人事交流の見直し	県への実務研修生派遣、社会福祉協議会・厚生事業団・シルバー人材センターへの派遣、県からの派遣職員の受入などを見直します。	○実務研修生派遣職員(3人):企業庁(1人)は平成23年度、都市再生機構(2人)は平成24年度から原則として派遣を取り止めます。 ○外郭団体派遣職員(3人):社会福祉協議会、シルバー人材センターは平成21年度、厚生事業団は平成22年度から派遣を取り止めます。(各1人) ○県からの派遣職員(2人):任期満了(平成20・21年度までそれぞれ1人)をもって受入を取り止めます。		17,700	30,900	30,900	職員課
37	7 12	伊勢湾産業文化振興会出えん金の活用	振興会のあり方を検討したうえで、3,000万円の出えん金を活用します。	○平成20年11月に振興会を再開し、会の解散及び出えん金の基金への積立を決定しました。	特定の事業に充当するため計上してありません。				企画課
38	7 13	ふるさと納税制度のPR	ふるさと納税制度による寄附を積極的にPRします。	○平成20年7月に受け入れ体制を整備し、市ホームページや対外的なイベント開催時などでPRしています。	1,725	1,725	1,725	1,725	企画課
39	7 14	新たな基金の創設	レンガ煙突の保存、駅前のイルミネーションなど、市民ニーズの高い事業に活用するよう基金を創設します。その際、ふるさと納税制度を活用します。	○平成20年12月にレンガ煙突など、やきもの散歩道地区の景観保全を目的に基金を設置します。 ○ふるさと納税制度の募集の中で、基金への選択ができる仕組みとなっています。	算定困難のため計上してありません。				商工観光課

通番	取組番号	重点取組項目	概要	考え方	効果額(※1) (単位:千円)				担当
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
40	7	15	土地開発基金の廃止	投資事業も落ち着き、基金の利用も見込まれないので廃止します(現金約7,000万円、不動産約4億6,000万円)。		71,079			用地課
41	7	16	公共下水と集落排水の加入促進	公共下水と集落排水の加入率を上げることにより使用料収入を増やします。	500	1,066	2,137	3,298	下水道課
42	7	17	消防団のあり方	現状を踏まえ、条例定数など消防団のあり方を検討します。	算定困難のため計上してありません。				消防本部
43	7	18	小・中学校の学区制のあり方	小・中学校において指定されている学区制のあり方を見直します。					学校教育課
44	7	19	小学生のバス通学のあり方	小学生におけるスクールバスと通学補助を受けている路線バスによる通学のあり方を検討します。					学校教育課

通番	取組番号	重点取組項目	概要	考え方	効果額(※1) (単位:千円)				担当
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
病院経営改善					0	△ 3,000	△ 89,000	△ 277,000	
(常滑市民病院事業会計上の効果額)					(算定困難のため計上してありません。)				
45	8	01	公立病院改革プランの策定	<p>国の指導により改革プランを策定します(市民病院の役割と一般会計負担の考え方、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し)。</p> <p>○改革プランは平成20年度中に公表します。 ○公立病院特例債(資金不足額を長期債務に替えることにより健全化を図る国の制度)を平成20年度に借り入れ、平成19年度までの資金不足額11億7千万円の解消を図ります。なお平成21・22年度は利子のみ、平成23から27年度は元利金の返済をします。 現時点での特例債の利子・元金等を整理した繰入金の変更は次のとおりです。 *平成21年度:当初繰入総額893,000千円⇒変更後896,000千円(△3,000千円、内特例債利子 △29,000千円) *平成22年度:当初繰入総額720,000千円⇒変更後809,000千円(△89,000千円、内特例債利子 △29,000千円) *平成23年度:当初繰入総額525,000千円⇒変更後802,000千円(△277,000千円、内特例債利子 △28,000千円、特例債元金△234,000千円)</p>	(算定困難のため計上してありません。)				市民病院

通番	取組番号	重点取組項目	概要	考え方	効果額(※1) (単位:千円)				担当	
					H20年度	H21年度	H22年度	H23年度		
その他					0	253,179	267,020	280,861		
46	9	01	職員給与などの見直し	特別職と一般職の給料、手当、報酬を見直します。	○平成21年度から次のことを取り組みます。 *通勤手当・住居手当を国に準拠します。 *国・近隣市と均衡がとれていない特殊勤務手当を原則廃止または引き下げます。 *期間を定めて特別職・一般職の給料等を削減します。		233,750	233,750	233,750	職員課
47	9	02	県外旅費の日当廃止	県外出張などにおける日当を廃止します。	○平成21年度から県外出張などにおける日当を廃止します。		970	970	970	職員課
48	9	03	勸奨退職制度の見直し	勸奨退職制度の対象範囲、率、申込時期などを見直します。	○平成21年度から申出時期を見直すとともに、平成21年度の申出実績を基に、平成22年度以降の加算率・対象範囲を再検討します。	「通番14・定員適正化計画の推進」で算定済みで重複するため計上してありません。			職員課	
49	9	04	職制・昇任昇格制度の見直し	役職を簡素化し、昇任昇格制度を見直します。	○平成21年度以降も部次長・主幹・副主幹への昇格を抑制します。 ○平成22年度から職制を簡素化します。		13,800	27,600	41,400	職員課
50	9	05	職員互助会の各種事業の適正化	職員互助会の各種事業の適正化を進めます。	○平成21年度から次のことを取り組みます。 *互助会に対する市負担金を3年間1/3(1人当たり給料月額3/1,000⇒1/1,000)に減額します。 *互助会事業の一部を民間中小企業も利用する福利厚生専門業者に委託します。		4,659	4,700	4,741	職員課
効果額総計					11,225	1,169,824	1,098,351	1,046,268		